

年末年始 ごみ収集スケジュール

☎ 衛生環境課 ☎32-1598

◆ 燃えるごみ収集日

地区	年末	年始
月・木 収集地区	12月30日(日)まで	1月6日(日)から
火・金 収集地区	12月31日(月)まで	1月7日(月)から



◆ クリーンセンターへの自己搬入

※搬入証が必要です。

年末(特別開場)	年始
12月29日(日) ・30日(日)	1月6日(日) から

受付時間 8時30分～16時
(12時～13時は除く)

◆ 分別ごみ収集 1月は特別日程です
ので、収集日を宇城市総合センター
で確認してください。

◆ し尿のくみ取り

受付期限 12月20日(金)
業務終了日 12月28日(土)

収集業者

- (有)新和 ☎53-0121
- (有)三角環境 ☎52-4150
- (株)松清 ☎33-4659
- (株)オカムラ ☎33-0131
- (有)小川清掃 ☎43-0471

墓を建てるのは許可が必要です
墓地や納骨堂を建てたり、火葬場を
経営する場合は、事前に市長の許可が
必要です。無許可で建立・経営した場合、
罰金が科せられることがあります。
☎ 衛生環境課 ☎(32)1598

相続未登記農地も耕作目的で賃借が可能です
相続未登記農地や相続人が不明の農地でも、
賃借可能な場合があります。条件など、
詳しくはお尋ねください。
☎ 農業委員会事務局 ☎(32)1341

出土した土器などの整理作業見学・体験もできます
出土した土器などの整理作業をしています。
作業体験を希望する人は、事前に文化課まで電話で申し込んでください。
期間 令和2年2月28日(金)まで
場所 郷土資料館(豊野町)
☎ 衛生環境課 ☎(32)1598

熊本県最低賃金が改定されました
熊本県最低賃金 時間額790円
県内全ての事業所・労働者に10月1日から適用されています。
☎ 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(355)3202

一人一人が意識することで、ごみの量は大きく変わります。忘年会や新年会が多いこの時期。宴会の開始30分、終了前の10分は自席で食事を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。
この機会に「もったいない」を意識し、注文した料理は食べきる習慣をつけることが大切です。
☎ 衛生環境課 ☎(32)1598

宝くじ助成金でコミュニティ備品を整備
宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とする(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用して、不知火町塚原区自治会がエアコンや冷蔵庫を整備しました。
☎ まちづくり観光課 ☎(32)1906



食べ残しを減らす30分10分運動
一人一人が意識することで、ごみの量は大きく変わります。

開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合は翌日。作業は平日のみ)、年末年始(12月28日(土)～1月5日(日))
☎ 文化課 ☎(32)1954



街なか図書館 情報

濱まち 松橋町松橋1157 出町 松橋町松橋521-8

購入本紹介(濱まち)

熊本のハンサム・ウーマン/堤克彦

幕末から明治の男尊女卑社会を力強く生きぬいた徳富蘇峰・蘆花の母や、私立女子美術学校(現女子美術大学)の創立者横井玉子など、11人の熊本女性をハンサム・ウーマンとして描く。



熊本出版文化会館

ライオンのおやつ/小川糸 鹿の王 水底の橋/上橋菜穂子 70歳からの人生の楽しみ方/櫻井秀勲

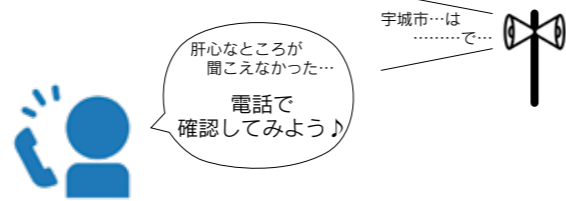
老いと記憶/増本康平 ほくのピンピンコロリ/弘兼憲史

ボランティア募集中 … 週1回、2～3時間

☎ 事務局 高尾 ☎090-4341-9074

開館日時 土～火曜 10時～18時

防災行政無線の内容を電話で確認できます



防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合など、次の番号に電話をかけると放送内容を聞くことができます。

確認電話番号 ☎32-7200

- 再生中の音声を最初から聞きたい場合は、「1#」を押してください
 - 放送から24時間経過した内容は自動で削除(24時間以内でも、古い情報が削除される場合があります)
 - 通話料は自己負担
 - 回線混雑時は「話し中」になります
- ☎ 防災消防課 ☎32-1766

地域の相談パートナー 人権擁護委員から

相手を理解し、違いを認め合おう 心を育てる道徳の授業に参加しました

道徳の授業では、多様な考えに触れ、相手のことを考えたり受け入れたりを積み重ね、心を育てます。自分のことを語り、人と自分のことを重ねることができるようになり、日常生活の中で生かされていきます。

10月3日、豊野小学校5年生の道徳の授業に、人権擁護委員7人が参加しました。「友達とより良い関係をつくるにはどうすればいいか」について、子どもと人権擁護委員とでグループになり、自分の考えを述べて話し合いました。

相手の考えにしっかり耳を傾ける子どもたちには、相手を理解しようという真剣な気持ちが見えました。このような経験の積み重ねが、人権感覚を高めていくと確信できました。

熊本地方裁判所宇土支局 ☎22-0320
人権相談「みんなの人権110番」 ☎0570-003-110

「道徳の授業に参加して」 人権擁護委員 横尾 七生子



道徳の授業を観ることはあっても、子どもと一緒に参加するのは初めてでした。今回は、子どもの考えを数多く聴き、自分の考えも述べることができ、私自身も学びが多い授業になりました。相手の考えや立場について、自分の考えを巡らせ言葉に出して言うことは、大人でも難しいことなので、子どもにとってはさらに難しいことだと思います。それでも、こうした繰り返しの学びが、とても大事なことだと実感しました。



豊野小での道徳の授業。子どもたちも活発に意見を述べていました。